

# 改正建築基準法、改正建築士法及び住宅瑕疵担保履行法に関する 会員の皆様の意見募集について

平成 20 年 5 月 8 日

## 1. 趣旨

平成 17 年 11 月に明らかになった構造計算書偽装事件以来建築行政・建築士制度の課題及び消費者保護について多くの検討がなされました。

この成果として標記三法が出そろい、その全面適用の段階をまつところとなりました。

しかし、その目的のかかわらず、会員の皆様には多くの批判の声があがりました。神奈川県建築士会は、この意見を連合会に通すなどのルートをとおして、国の施策に反映させたいとしているところです。

このため以下により意見を募集いたしますので、積極的にご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

## 2. 記入の方法

(1) 別紙により法令別に具体的に表現してください。

(2) 概に他の方法により発表したものでもご記入ください。

### (3) 募集方法

メール又は F A X

・ 電子メールの場合 メールアドレス：[info@kanagawa-kentikusikai.com](mailto:info@kanagawa-kentikusikai.com)

・ FAX の場合 FAX 番号：045 - 201 - 0784

(社)神奈川県建築士会事務局 あて

### (4) 募集期間

平成 20 年 5 月 9 日 (金) ～平成 20 年 5 月 20 日 (火)

【問合せ先】

(社)神奈川県建築士会事務局

担当：岡部

氏 名	(フリガナ)		
住 所			
所 属		会 員 番 号	
電 話 番 号			
電子メールアドレス			
ご 意 見	<p>1. 改正建築基準法について</p> <p>2. 改正建築士法について</p> <p>3. 住宅瑕疵担保履行法について</p>		

(備考) 用紙は適宜補充してください。